

# 墨田区消費者ニュース

ふれあい 活力 ゆとり

すみだ

平成27年3月発行 第100号

【編集・発行】墨田区産業観光部生活経済課 消費者・勤労福祉係  
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 TEL03-5608-6184

## 墨田区消費者ニュース 100号を迎えて

平成15年8月に創刊号を発行して以来、墨田区消費者ニュースは、今月号で100号を迎えました。

消費者ニュースは、日常生活に関わりの深い消費者問題や具体的な相談事例など、消費者として知っておきたい知識をコンパクトにまとめた情報紙です。

発行当時の平成15年は、全国的にみて消費生活相談が急増した時期であり、消費者被害を防止し、消費生活に少しでも役立つ情報を提供したいという願いから、当初は隔月発行でスタートしました。現在では、毎月発行となり、区公式ホームページからバックナンバーも含め閲覧可能となっています。

さて、創刊から今年で12年目を迎え、消費生活を取り巻く状況も日々大きく変化しています。インターネットが日常生活に広く浸透し、スマートフォンの飛躍的な普及によって、インターネットの利用や通信機器を巡るトラブルも増加しています。一方で、5人に1人がお年寄りと言われる高齢社会を迎え、高齢者を狙った電話勧誘販売などによる悪質商法も後を絶ちません。

こうした中であって、安全・安心な消費生活に役立つ情報をタイムリーに発信することの重要性は、ますます高まってきています。

墨田区消費者ニュースが100号という節目を迎え、これからも身近なテーマを分かりやすく情報提供できるよう心掛けてまいりますので、引き続きご愛読くださいますようお願い申し上げます。

生活経済課長 高橋政幸

# ご紹介します！ すみだ消費者センター



**Q** 消費者センターってどんな事業をしているの？

**A** 消費生活に関する疑問やトラブル、苦情について、専門の消費生活相談員が消費者の立場に立って問題解決のお手伝いをしています。また、さまざまな講座や、消費生活展、消費者ニュースを発行する等、消費者にとって必要な知識を向上させるための啓発事業を行っています。

## このようなことで困ったことはありませんか？

訪問販売でしつこく勧誘され契約  
クレジットカードでの買い物



なんで!?



もうけ話



購入した商品の事故



# 消費生活相談って、何を相談できるの？



- 1 契約を交わす時に、確認したり注意した方が良いことを教えてほしい。
- 2 金融業者からの借り入れやクレジットカードの使用を繰り返し、返済に困っている。
- 3 電話でしつこく勧誘され、交わしてしまった契約をやっぱり解約したい。
- 4 購入した商品を使っていて、ケガをしてしまった。

お気軽に  
ご相談ください



相談員

上記例のような、暮らしの中の疑問や質問に専門の消費生活相談員が、消費者の立場に立って問題解決のお手伝いをします。

また、商品購入のポイントや通信販売での注意点など、トラブルに巻き込まれないための情報も提供します。

消費者被害を未然に防止するためには日頃から注意が必要です。

墨田区内在住、在勤、在学の方でしたらどなたでもご利用可能です。おかしいなと思うようなことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

## すみだ消費者センター相談室



相談専用  
ダイヤル

まずは電話でご相談ください  
5608-1773

相談日・・・月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

所在地・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

東武伊勢崎線・東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線

「押上駅」A3出口徒歩3分

東武伊勢崎線「とうきょうスカイツリー駅」駅徒歩7分

■案内図





# インターネット通販サイトでのトラブルにご用心!

手軽で便利なはずのインターネット通販。しかし、油断しているとトラブルに巻き込まれる危険性があります。

## 〔相談事例〕

インターネットで欲しいブランドの「財布」を検索して、安く購入できるサイトを見つけ申込した。

代金の支払いは銀行振込で、振込先は外国人名義の口座だった。振込して1ヶ月が経つのに「財布」が届かない。

サイトに連絡しようとして連絡先を確認したが、事業者名や所在地、電話番号などが掲載されておらず、メールアドレスしか掲載されていなかった。その為、「財布が届いていない」とメールしたが、全く返信がない。その後もメールをしていたが、今度はメールが宛先不明で送れなくなった。

## 〔アドバイス〕

事例のように事業者の所在がわからず、連絡が取れないケースは振込んだ代金を回収するのは非常に困難です。

インターネット通販で商品を申込んだが、「注文したものと異なる商品が届いた」「粗悪な不良品だった」などの相談もあります。

トラブルを避ける為には悪質なインターネット通販サイトかどうかを利用者が判断することが必要です。以下のチェックポイントを参考にしましょう。

### ～インターネット通販における事前のチェックポイント～

メールアドレスのみの記載だけではなく、事業者の所在地や電話番号などの連絡先が記載されているか。

振込先口座は個人名ではなく、店の名義になっているか。

他の利用者の評価などの事業者の情報を自分でしっかりと確認する。

価格が大幅に安くなっていないか。

不自然な日本語表記になっていないか。

ただし、これらに該当するサイトがすべて偽サイトだと限りません。

また、該当しないサイトすべてが安心なサイトとも限りません。購入の際には十分な注意が必要です。